

2026年4月16日

債権者各位

神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
株式会社さいか屋
代表取締役社長 山野井 輝夫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を1,795,768,368円、資本準備金の額を1,219,946,500円減少することにいたしました。

効力発生日は、2026年5月20日であり、株主総会の決議は2026年2月26日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、効力発生日は2026年3月31日から2026年5月20日へと変更いたしました。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上